

地域医療等に関する連携協定

2月7日、地域医療の充実、藤井寺市民の健康増進などを目的に、(医)ラポール会(青山病院など)、(地)大阪はびきの医療センター、(一社)藤井寺市医師会と連携協定を締結しました。

今後は、この協定を基に患者の受け入れ、災害対策など、各施策を推進していきます。



新たな医療提供体制(令和6年4月～)

【連携協力事項】

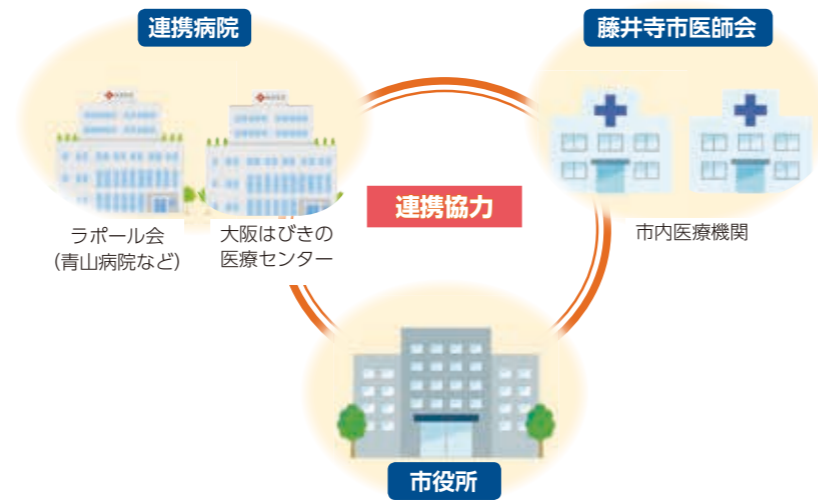
- ・ 地域医療、保健福祉及び健康増進
- ・ 医療連携による患者への切れ目のない医療提供
- ・ 健診、予防接種などへの協力
- ・ 地域医療のための人材育成 など

ラポール会(青山病院など)

- ・ 災害時の医療確保

大阪はびきの医療センター

- ・ 母子保健及び子育て支援の推進
- ・ 小児医療の確保



市民病院の閉院にあたって

藤井寺市民病院は、昭和25年に「道明寺病院」として開設し、長きにわたり、市民の皆さまの身近な病院として愛されてきました。コロナ禍の際には、本当に大変な状況の中、市民の皆さまの命と健康を守るべく、職員が一丸となって難局に取り組んだところでございます。

今回、諸々の事情により市民病院を閉院することとなりましたが、閉院後も市民の皆さまの医療と健康を守るため、市としても様々な取り組みを進めてまいります。

その一つが地域医療等に関する連携基本協定です。

市内で青山病院などを経営しているラポール会さん、公的医療機関として地域の基幹病院を担う大阪はびきの医療センターさん、そして地域医療の根幹となります藤井寺市医師会の皆さまとの連携基本協定の締結を機に、今後は足並みをそろえ、市の医療・健康施策等の発展に努めてまいります。

市民の皆さまにおかれましては、これまでの市民病院へのご愛顧に感謝いたします。今後とも、医療・健康施策の推進にご理解・ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

市長 岡田 一樹

藤井寺市民病院は、3月31日で閉院します

問合せ 市民病院廃院総合調整室 ☎939・1111

市民の医療と健康を支えてきた市立藤井寺市民病院ですが、3月31日(日)をもって閉院(廃院)となります。4月1日(月)以降は市民病院を利用できなくなりますので、ご注意ください。

※市民病院の敷地内も立入禁止となる予定です。



市民病院の閉院にあたって

利用者(患者)の引継ぎ

市民病院に通院されていた利用者の方につきましては、引継ぎ先となる医療機関への紹介等を行っています。詳しくは市民病院地域連携室へお問い合わせください。

連携病院の確保

- ・ 無線による通信手段の確保(青山病院)
- ・ 特定年齢の乳がん検診(大阪はびきの医療センター)など

機能移転

- ・ 「小児科入院診療機能」
連携病院となる大阪はびきの医療センターに移転します。
- ・ 「災害医療センター機能」
連携病院となる青山病院に移転します。
- ・ 「訪問看護ステーション」
令和6年度は市直営で経営し、今後検討を継続します。

跡地利用

令和6年度も継続して検討します。

【入院に係る個室代について】

これまで、八尾市、柏原市との三市協定に基づき、藤井寺市民が八尾市立病院、市立柏原病院に入院した際の個室代について、当該市の市民と同額に割引する制度がありました。藤井寺市民病院の閉院に伴い、藤井寺市民への割引は廃止されます。

市民病院からのお知らせ

☎939・7031(代表)

【3月末までの診療について】

閉院に伴い、検査体制や診察などに制限が生じています。ご不便をおかけしますが、ホームページや電話などで診察状況をご確認の上お越しください。

【引継ぎ先医療機関 未受診の方へ】

引継ぎ先医療機関への紹介状をお持ちで、未受診の方は、早めの受診をお願いします。
※受診日が決まっている方を除く。

【現在定期通院されている方へ】

引継ぎ先医療機関への紹介を受けていない方は、市民病院まで早急にご連絡ください。
診療情報に関しては、他の医療機関へ通院された場合に医療機関の依頼に応じて必要な情報提供ができるよう4月以降も保存します。ご不明な点はお問い合わせください。

【生命保険の診断書などの発行】

医師による作成が必要な診断書や意見書などは、4月以降発行できなくなります。必要な方はお早めにお問い合わせください。

【青山病院・藤本病院 通院バス】

青山病院・藤本病院と藤井寺市民病院をつなぐ通院バスが運行されています。詳しくは各医療機関にお問い合わせください。

【閉院後の問合せ先】

4月以降は、藤井寺市役所に設置される予定の旧市民病院整理室へお問い合わせをお願いします。